

## 「ピアサポートの活用に係る事項」に関する検討について（案）

## 1 主旨

- 精神保健福祉審議会では、令和3年度は「ピアサポートの活用に係る事項」について検討し、過年度に検討した2テーマ（アウトリーチ支援に係る事項、措置入院者等の退院後の医療等の継続支援に係る事項）と併せ「地域における支援体制のあり方」として総括することとしている。
- 過年度の他テーマの検討においても部分的にピアサポートの重要性については触れられてきた。地域における支援体制を整備していく上で、ピアサポートにどのような役割が期待されるのか、また、その活用にあたってはどのようなことについて検討が必要か整理することが求められる。

## 2 ピアサポートに期待される役割（過去の2テーマの中で示されたもの）

過去の2テーマに関する検討の中では、ピアサポートに期待される役割として次のようなものが挙げられた。

- (1) 精神障害者が地域で生活していくことに対する希望や意欲、安心感を高める
- (2) 市民や支援者の精神障害に対する正しい知識や理解を促進し、偏見を是正する
- (3) 権利擁護や支援体制の充実のため、事業や施策に当事者の視点を反映させる

本テーマの検討にあたっては、これ以外の期待される役割についても議論する（調査なども実施する）。

## 3 ピアサポートの活用を支える基盤となる課題

上で述べた役割を地域ケアの中に定着させ、多様なピアサポートを実現するためには、いずれにも共通する次のような点を検討する必要がある。

- (1) 多くの当事者がピアサポートに関心を持つための工夫
- (2) ピアサポートに関する学びを促進するための工夫
- (3) 当事者間の情報交換や共有を進めるための工夫
- (4) ピアサポートの活動場所や活動形態を増やすための工夫

## 4 検討体制

精神保健福祉審議会の下に作業部会を設置し、具体的な検討を行う。上で述べた課題を踏まえ、委員構成は以下の通りとする。

区分	所属
座長（西尾 雅明）	東北福祉大学総合福祉学部社会福祉学科
副座長（佐久間 篤）	東北大学病院精神科
委員（ピアサポートの活用に関わる支援者）	仙台市精神保健福祉団体連絡協議会
	仙台スピーカーズビューロー
	クリアリングハウス仙台
	宮城県立精神医療センター
	精神保健福祉総合センター 障害高齢課または保健福祉課
委員（ピアサポートに関わる当事者）	当事者活動団体①
	当事者活動団体②
	ピアスタッフ①
	ピアスタッフ②

※詳細については、座長の意見を踏まえ決定する。